

# 茨城工業高等専門学校 令和4年度(2022年度) 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構の第4期中期計画及び令和4年度年度計画に基づき、本校の令和4年度(2022年度)の業務運営に関する計画を次のように定める。

## 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1.1 教育に関する事項

#### (1) 入学者の確保

- ①-1・ 入学者アンケート結果等を踏まえて、学校案内パンフレットの内容、配布先や部数を見直す。
  - ・ 入学希望者にも分かりやすい、訴求力ある情報発信を行うため、ホームページをリニューアルする。
  - ・ 公式 Twitter を新たに開設し、校内イベント、入試情報等をタイムリーに発信する。
  - ・ 広報と地域(学校や団体等)との関係構築を継続し、広報の活動域を拡大する。特に、小中学校との関係構築を強化し、高専の魅力を広く発信する入試広報活動を推進する。
- ①-2・ 県内のさまざまな地域において学校説明会を実施し本校のPR、入試制度の説明を行う。
  - ・ 1日体験入学を実施し、各専門の教育設備を活かした授業や実験を中学生に体験してもらう。
  - ・ 茨城高専の特性や魅力を学生自らが企画立案し発信できるよう、学生会執行部に広報部の設立を働きかける。
- ②-1・ 女子中学生向けの広報戦略について見直しを図る。学生アンケートを実施し、入学前後の状況を分析する。アンケート結果からジェンダーバイアス解消につながるアプローチを検討し、女子学生の確保に自然とつながる広報活動を展開する。
- ②-2・ ホームページリニューアルのタイミングで、英語コンテンツの充実を図る。
  - ・ 留学生の学内外活動、国際寮での生活の様子、積極的に外部発信していく。
- ③・ コロナ禍の影響で、茨城県県南での受験会場の設置を中止していたが、今年度はつくば市に受験会場を設置し、県南地域の受験生への利便性を確保する。
  - ・ Web 出願について、事前の予備テスト等をしっかり行い、不備の無いように準備を進める。また、地域への事前の説明をしっかりと行う。

#### (2) 教育課程の編成等

- ①-1・ 現行の教育課程表へ地域社会や中学生のニーズを反映させる改正案の検討を進め、令和7年度実施を目指す。
  - ・ 特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査に係る書類一式を作成の上、大学改革支援・学位授与機構に提出し、審査を行う。
- ①-2・ 専攻科特別実験において、地域企業からテーマを出していただく「地域相互誘起型課題解決実践教育プログラム“iR-MIPPE”」を実施する。その中で、地域企業の方々に講師に招き講演会を実施する。
  - ・ iR-MIPPE プログラムに参加する企業のPR動画の作成と審査会を開催し、民間企業等の連携を図る。

- ・ 茨城大学との連携による「定期学術講演会」を実施し、本校の学生及び教員の最新技術への関心を高め、教育・研究の高度化を図る。
- ②-1・ コロナ禍のため、現地での交流が出来ないため、オンラインでの交流を推進する。
- ②-2・ ソフトスキルの養成に重点を置いて支援を行っていく。
- ③-1・ 各種の競技大会やコンテスト等への参加については、関係する顧問教員や委員会と意思疎通を図り、学生に対して参加を積極的に促していく。また、高専ロボコンや高専プロコン等各種コンテストに出場するチームに対しては、可能な限り予算面で支援を行う。さらに、全国高専体育大会や高専ロボコン等への参加のために必要となる交通費や宿泊費について、後援会組織と十分に連携を図ることで支援していく。
- ③-2・ 各種団体からのボランティア募集について、掲示等により学生に周知し参加を促す。
  - ・ ボランティア活動は社会貢献として単位化しており、学生のボランティア活動を継続して支援する。
- ③-3・ 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムについて、学生とともに情報収集を行い、応募が可能であれば積極的に活用していく。

### (3)多様かつ優れた教員の確保

- ① ・ コミュニケーション能力が高く、社会性豊かで優れた教員を確保するため、採用面接等の評価に工夫を行う。また、専門科目担当教員の応募資格を博士の学位を有するものを原則として公募を行う。
- ② ・ クロスアポイントメント制度の案内を行い積極的な導入を推進する。
- ③ ・ 出産・育児・介護の支援制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムについて周知徹底を図り、制度の利用を促進する。
- ④ ・ 教員公募をする際に、外国人を日本人と区別なく採用できるように公募書類を工夫する。
- ⑤ ・ 国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を推奨する。また、人事交流終了後も交流が可能な事項について継続的に交流を続ける。
- ⑥ ・ 教員の学生指導や教育・研究活動の向上を図るための FD 講習会等を実施する。さらに、専門機関や他の教育機関が実施する FD セミナー等については教員に周知し、参加を推進する。
- ⑦ ・ 本校職員表彰規則取扱要領に基づき、教育・研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教職員を表彰する。

### (4)教育の質の向上及び改善

- ① ・ 令和7年度へのカリキュラム改定に合わせ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しを検討する。
  - ・ 高専機構が推進し、令和4年度からスタートした他高専提供科目の履修について、学生へ案内し履修を促す。
- ② ・ 前回の高等専門学校機関別認証評価で「改善を要する点」として指摘を受けた箇所について、引き続き対応する。本校の改善すべき点を整理し具体的な改善策を検討する。また、教員相互によるチェック体制を活かして教育の質の向上を図る。
- ③-1・ 地域教育委員会と連携して小中学校に向けたプログラミング教育の教材開発を進める。教材作成に取り組む教員グループを組織して、地域の情報教育を支援する。
  - ・ 大洗町教育委員会が計画するコミュニティスクール(学校運営協議会)の運営に参加協力し、地域の人材育成における STEAM 教育の推進に協力する。STEAM のうちの Art の部分では、同じく

大洗町教育委員会コミュニティスクールに参加協力する水戸芸術館と連携する。

- ③-2・ 専攻科の特別実験で、地域企業が持つ課題の解決に取り組む「地域相互誘起型課題解決実践教育プログラム iR-MIPPE: Ibaraki Regional Mutually Inductive Problem-solving Practical Education Program」において、企業訪問のためのマナー教育を事前実施するとともに、企業訪問時の取材活動において、訪問企業が気付いた点をアンケートによりフィードバックして改善に役立てる。
- ③-3・ 情報セキュリティを業務とする地域企業に協力を仰ぎ、教員の指導力向上に資する FD 講習会を計画する。
- ④ ・ 高専教育の高度化のために長岡技術科学大学の協力の下、連携教育や人事交流、FD の開催を実現すべく可能性を模索する。

#### (5) 学生支援・生活支援等

- ① ・ 入学手続時提出の学生健康管理調査書で障害・精神面での不安(精神科等受診、通院)等を申告した保護者(希望者)とカウンセラーの面談を実施、面談結果を踏まえ、支援の必要の有無、支援チームの立ち上げ等についてソーシャルワーカーも交え個々に応じた対応を検討する。
  - ・ 教職員向けの研修会等を実施する。
    - 1) 教職員に対し、学生の自殺予防に関する研修会を実施する。
    - 2) 教職員に対し、発達障害に関する研修会を実施する。
  - ・ 「こころと体の健康調査(自殺予防のためのチェックリスト)」アンケートを実施、結果を基にカウンセリングなどの個別対応を行う。
  - ・ メンタルヘルスに関するカウンセリング等を実施し、必要な対応を行う。
    - 1) 1年生対象に自己理解シートを記入してもらい、学習サポートに役立てる。
    - 2) 1年生に対する DV 教育に関する講演会、3年生に対するメンタルヘルス講習会を実施する。
    - 3) 留学生対象にメンタルヘルス相談の案内を行い、希望者にカウンセラー面談を実施する。必要に応じてソーシャルワーカーも加わり、関係部署との情報共有や外部機関等との連携を図る。
    - 4) 学寮指導員(希望者)に対してカウンセラー面談を行う。
  - ・ 担当教職員が外部研究会等に参加し、メンタルヘルス・発達特性等に対する支援体制の充実を図るとともに、他の教職員向けに研修会等への参加を呼び掛ける。
- ② ・ 校内各所の掲示板及びホームページを利用し、学生及び保護者に対して日本学生支援機構の奨学金制度を始めとして、各種奨学金制度についての情報をもれなく提供する。また、産業界等からの奨学金についても同様に周知を図り、必要があれば学生の個別対応を行うことなどによって、奨学金制度を有効に活用してもらえよう十分な情報提供を図る。
- ③ ・ 計画的なキャリア教育の推進及び学生に対するキャリア支援の充実を図るため、新たにキャリア支援室を設置する。キャリア支援室及び関連部署の連携の下、入学から卒業に至るまでの体系的なキャリア教育プランを策定し、実施に取り掛かる。また、各種キャリアイベントの企画、就職・進学情報などの収集・提供、学生からのキャリアに関する相談の受け入れ体制の構築、などを実施し、キャリア支援の充実を図る。
  - ・ 企業やその技術者、同窓生等の協力を仰ぎ、就職、進学に繋がるキャリア支援に取り組む。
  - ・ 卒業生による「卒業時アンケート」を実施する。

## 1.2 社会連携に関する事項

- ①
  - ・「国立高専研究情報ポータル」と連動している Researchmap の更新を定期的に促し教員の研究分野の実績や、共同研究等の実績について、情報発信する。
  - ・教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果等をまとめた茨城高専シーズ集を周知する。
- ②
  - ・元気のある地域企業や団体との関係構築を更に推し進め、企業が抱える技術相談を引き出す関係構築を図る。
- ③-1
  - ・本校の広報活動の責任部署として昨年度発足した広報室で、関連部署との緊密な連携の下、地域連携や学生の活躍に関する情報発信をこれまで以上に戦略的かつ効果的に展開する。
  - ・記者クラブや放送事業者との連携を強化する。具体的には、本校の教育研究や地域連携の取り組みについて積極的にプレスリリースを展開し、Earned Media を通じた情報発信力を高める。
- ③-2
  - ・地域連携や学生の活躍に関する情報を YouTube チャンネルや新たに開設する Twitter で発信していく。サイト等へのアクセス状況を分析し改善を図る等、魅力ある情報発信に務める。情報発信の機構本部への報告の徹底を図る。

## 1.3 国際交流等に関する事項

- ①
  - ・機構本部等からの要請に基づき、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入に係る支援を行っていく。
- ②
  - ・機構本部等からの要請に基づき、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入に係る支援を行っていく。
- ③-1
  - ・コロナ禍のため、現地での交流が出来ないため、オンラインでの交流を推進する。【再掲】
- ③-2
  - ・ソフトスキルの養成に重点を置いて支援を行っていく。【再掲】
- ③-3
  - ・「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムについて、学生とともに情報収集を行い、応募が可能であれば積極的に活用していく。【再掲】
- ④-1
  - ・英語版のホームページの充実を図り、積極的に広報活動に活用していく。
  - ・機構本部等が行う留学生確保のための広報活動に参加する。
  - ・令和3年度入学のタイ留学生のための選抜試験等に協力する。
  - ・外国人留学生に対する支援として、国際交流クラブ、ひたちなか市国際交流協会及び市内の一般家庭との交流を実施する。
  - ・第2ブロックグローバル化推進会議において外国人留学生に対する研修等を検討する。
- ④-2
  - ・平成 30 年度から実施している、タイ王国チュラポーンサイエンスハイスクール中学校卒業生の受入を継続して行っていく。
- ⑤
  - ・OSSMA 等の留学生危機管理サービスを活用する。

## 2. 業務運営の効率化に関する事項

### 2.1 一般管理費等の効率化

- ・一般管理費等を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の合理化やアウトソーシングを推進するとともに、効率的な執行を図り、経常経費の削減に努める。

## 2.3 契約の適正化

- ・ 競争性の確保を原則としつつ、調達合理化の取組及び調達に関するガバナンスの徹底を実施する。

## 3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

### 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

- ・ 校長のリーダーシップのもと、予算配分方針に基づき学内配分を実施し、戦略的かつ計画的な学校運営を行う。例年通り、昨年度実績予算の半分を4月に配分することで、期末集中防止と効果的な活用を進める。

また、学内資源の再配分を戦略的・重点的に行い、校長裁量経費を拡充する。

### 3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

- ・ 地域共同テクノセンターを中心として、KRA からの情報を活用し、共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、元気のある地域企業や団体と協力して、地域企業の技術相談に対応し、更なる研究及び技術促進に努める。KOSEN GALLERY の開催を通して関係構築を推し進める。

## 8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 8.1 施設及び設備に関する計画

- ①
  - ・ 前年度に引き続き、キャンパスマスタープランの見直しを行い、安全・安心な教育研究環境を確保しながら老朽化した建物等の更新を図り、建築物の定期調査を実施する。
  - ・ スロープやエレベータ等が未設置の建物があるため、バリアフリー対応設備の設置を図る。
  - ・ 設備管理の効率化の観点から、電子錠式のドアロック化を進める。夜間や休日等の入退室の記録を取得しセキュリティの向上を図る。また、使い勝手などをモニターしながら設置箇所を増設し、利便性を確保する。
  - ・ 安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。
  - ・ 建物内手洗い場の自動水栓及びトイレ洋式化の環境整備を進める。
- ②
  - ・ 新入生及び教職員の新規採用者を対象に「実験実習安全必携」を配付する。
- ③
  - ・ 女性教職員、学生の不安を解消するために、女性が利用するトイレや更衣室において、盗撮機器等がないか定期調査を行う。
  - ・ 女性用施設・設備や各種制度について、問題点の把握と改善に努める。

### 8.2 人事に関する計画

#### (1)方針

- ①
  - ・ 寮の教員宿直業務の一部及び図書館業務について、引き続き外部委託を実施し、業務効率化を図る。
- ②
  - ・ 教員体制整備計画に基づき、教員人員配置を戦略的配置を含めて検討していく。
- ③
  - ・ 教員体制整備計画に基づき、助教等の若手教員の採用を計画的に検討していく。
- ④-1
  - ・ コミュニケーション能力が高く、社会性豊かで優れた教員を確保するため、採用面接等の評価に工夫を行う。また、専門科目担当教員の応募資格を博士の学位を有するものを原則として公募を

行う。【再掲】

- ④-2・ クロスアポイントメント制度の案内を行い積極的な導入を推進する。【再掲】
- ④-3・ 出産・育児・介護の支援制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムについて周知徹底を図り、制度の利用を促進する。【再掲】
- ④-4・ 教員公募をする際に、外国人を日本人と区別なく採用できるように公募書類を工夫する。【再掲】
- ④-5・ 男女共同参画及びダイバーシティ関係の研修会等の案内の周知を行い、積極的な参加を促す。
- ⑤ ・ 教職員の他機関との交流を推進していく。また、外部で開催する各種研修会へ積極的に参加し、スキルアップの一助とする。

## (2) 人員に関する指標

- ・ 適切な人員配置に取り組み、国立高専機構全体で推進している事務情報システムを導入して事務の効率化を図る。

## 8.3 情報セキュリティについて

- ・ 情報セキュリティに対する意識向上のため、法人本部が実施する全教職員を対象とした情報セキュリティ教育(e-learning)及び情報セキュリティインシデント対応訓練等を計画的に実施する。
- ・ 全教職員に向けて、インシデント対応に関する注意喚起を継続的に行う。
- ・ 高専統一ネットワークシステムを更新するとともに、有線LANのMACアドレス認証を導入する。
- ・ 昨年度に、全教職員へ多要素認証を導入した Google について、全学生への導入を実施する。
- ・ 本校の情報システム、サーバー及びクライアントの台帳を今年度中に作成する。

## 8.4 内部統制の充実・強化

- ① ・ 国立高専機構校長・事務部長会議等に参加し、国立高専機構全体の課題及び方針を学内で共有した上で、学校運営の強化を図っていく。
- ②-1・ 理事長と校長の面談に基づく本校の課題等について、学内で共有の上、課題の解決を行っていく。
- ②-2・ 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ②-3・ 法人本部と連絡を密にし、リスクへの対応を迅速に行っていく。
- ③ ・ 近隣高専との相互会計内部監査を引き続き実施し、監査体制の充実を図る。なお、監査により発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。
- ④ ・ 教職員に対し、会議や研修等の場において公的研究費等に関する不正使用について注意喚起し、不適正経理の防止に努める。
- ⑤ ・ 国立高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、個別の年度計画を定める。